

事 務 連 絡
令和元年 8 月 9 日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省 医 政 局 医療経営支援課
労働基準局 労働条件政策課

医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナーの開催及び医療勤務環境改善マネジメントシステムのリーフレットの送付について（周知依頼）

医療従事者の勤務環境改善の推進につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 26 年の医療法改正により医療従事者の勤務環境の改善に関する法律上の規定が創設され、各医療機関が医療従事者の勤務環境の改善に取り組むよう努めることとされました。

そこで、医療機関の管理者等が P D C A サイクルにより計画的に医療従事者の勤務環境改善に取り組む仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）を活用して、各医療機関で勤務環境改善に向けた取組を推進していただくため、医療機関における勤務環境改善に率先して取り組むことが期待される立場にある方（院長、理事長、事務局長等の経営者及び事務部門のスタッフ等）を対象とした標記セミナーを厚生労働省委託事業として本年度も開催することといたしました。

本セミナーでは、医療勤務環境改善の最新の動向とマネジメントシステムの仕組みの説明、有識者による講演、勤務環境改善の事例発表、個別相談等を予定しています。

つきましては、貴管下医療機関に対し、本セミナーの開催についてご周知いただきますようお願いいたします。

また、セミナーリーフレット及び医療勤務環境改善マネジメントシステムのリーフレットを委託先の株式会社日本能率協会総合研究所よりお送りしておりますので、併せてご活用ください。

【担当】 医政局医療経営支援課・労働基準局労働条件政策課
医療労働企画官 安里 賀奈子（内線 5352）
医政局医療経営支援課医療勤務環境改善推進室
室長補佐 西井 章浩（内線 2651）

代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2261

FAX 03-3580-9644

e-mail : asato-kanako@mhlw.go.jp（安里）

nishii-akihiro@mhlw.go.jp（西井）

医療勤務環境改善マネジメントシステム 普及促進セミナー開催のご案内

参加無料

「進めていますか？医療現場の働き方改革」



2019年4月から働き方改革関連法が順次施行され、医療現場においても例外なく、様々な取り組みが求められています。また、2024年4月からは、医師にも時間外労働時間の上限が設けられる予定となっています。

医療機関においては、まだまだ長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等により、医療従事者が厳しい勤務環境に置かれているケースも多く、勤務環境改善は依然として大きな課題です。

今後、労働力人口が減少していくなかで高齢者人口のピークを支える地域医療を確保するためには、医療従事者が健康で安心して働ける職場づくりを目指して、今こそ勤務環境改善に取り組むことが急務となっています。

本セミナーでは、各医療機関で勤務環境改善に向けた取組を推進していただくため、取り組みの先行事例や勤務環境改善の最新の動向についてご紹介いたします。

● セミナー概要

開催日時	令和元年9月～令和2年1月末(予定) いずれも、13:30～17:00 *TOPセミナーは13:00～(予定)
開催会場	全国を8ブロックに分け、地域セミナーを8回、及びTOPセミナー(東京)実施予定
対象	【地域セミナー】 ・医療機関(有床診療所、クリニックを含む)における勤務環境改善に率先して取り組むことが期待される立場にある方 (院長、理事長、事務局長等の経営者及び事務部門のスタッフ等の労働者) ・都道府県労働局担当者職員・都道府県担当者職員 等 【TOPセミナー】 ・医療機関における勤務環境改善に率先して取り組むことが期待される立場にある方 (院長、理事長、事務局長等の経営者)
定員	1開催あたり100名程度(先着順)
参加費	無料
申込期限	開催日の3日前、もしくは定員に達した時点で受付を終了致します

まずは「いきいき働く医療機関サポート Web (いきサポ)」にアクセス!

「いきいき働く医療機関サポート Web (いきサポ)」は、医療機関が医療従事者の勤務環境改善に取り組む際に参考となるさまざまな情報(国・都道府県の関係施策、医療機関の取組事例、全国の医療勤務環境改善支援センターのウェブサイトのリンク等)を掲載しているウェブサイトです。



◆セミナーのお申込みや医療勤務環境改善マネジメントシステムの詳細はこちらへ



いきいき働く医療機関サポート Web

<http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

検索

Click

●セミナープログラム（予定）

※内容は予定です。確定情報は「いきサポ」のセミナー案内をご確認下さい。

地域セミナー		
時間	項目	内容
13:30	開会	
13:35～14:35 (60分)	行政説明	・医師の働き方改革について（仮）（厚生労働省） ※質疑応答
14:35～15:10 (45分)	基調講演	・医療勤務環境改善の最新動向とマネジメントシステム（仮）（有識者）
15:10～15:20 (10分)	<休憩>	
15:20～16:20 (60分)	事例発表	・医療機関2事例発表（1事例30分程度） ※質疑応答
16:20～16:45 (25分)	講演	・勤改センターの取組 ～提供している支援について ※質疑応答
16:50～16:55 (10分)	説明	・「いきサポ」の使い方ご紹介（事務局）等
16:55～17:00 (5分)	講評ほか	・講評と質疑応答
17:00	閉会	

TOP セミナー		
時間	項目	内容
13:00～13:05	開会	
13:05～13:20 (15分)	挨拶	
13:20～14:00 (40分)	行政説明	・厚生労働省
14:00～15:00 (60分)	基調講演	（調整中）
15:00～15:10 (10分)	休憩	
15:10～17:00 (110分)	パネルディスカッション	・パネラーによる討議 ・事例発表（医療機関）を含む
17:00	閉会	

●セミナー開催スケジュール（予定会場）

※時期・会場は予定です。確定情報は「いきサポ」のセミナー案内をご確認下さい。

地域セミナー		
開催地	時期	会場
横浜（関東・甲信越）	2019年9月10日（火）	TKP横浜ランドマークタワー JR桜木町駅北1出口 徒歩5分
札幌（北海道）	2019年9月28日（土）	TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前 JR札幌駅南口 徒歩5分
福島（東北）	2019年10月1日（火）	コラッセ福島 JR福島駅西口 徒歩3分
岡山（中国・四国）	2019年10月7日（月）	TKPガーデンシティ岡山 岡山電気軌道清輝橋線「郵便局前駅」徒歩30秒
福岡（九州・沖縄）	2019年10月16日（水）	TKP博多駅前シティセンター JR博多駅博多口 徒歩2分
名古屋（東海）	2019年10月28日（月）	TKP名駅桜通口カンファレンスセンター JR名古屋駅桜通口 徒歩6分
金沢（北陸）	2019年11月8日（金）	TKP金沢カンファレンスセンター ホール9A JR金沢駅兼六園口 東口からバス3分
大阪（近畿）	2019年11月29日（金）	病院年金会館 四天王寺前夕陽が丘駅3番出口徒歩1分
TOP セミナー		
東京（全国対象）	2020年1月下旬	東京駅八重洲カンファレンスセンター（予定） 東京駅八重洲中央口 徒歩5分

お問い合わせ先

【厚生労働省委託事業実施機関】

株式会社日本能率協会総合研究所

医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー 事務局

本件担当：布施（黒木）、岡田、笠原

TEL：フリーダイヤル 0120-304-603（平日：10:00-17:00）

医療勤務環境改善支援センター（勤改センター） をご利用下さい

医療勤務環境改善支援センターには、
健康で安心して働くことができる快適な職場づくりを支援する
専門家（アドバイザー*）がいます

- 周囲の病院はどんな取組をしているの？
- 職員のキャリアアップを図って、もっと働きがいのある職場にしたいのだけど…。
- 勤務間インターバルを導入したいのだけど、どうやったらいいのかな？
- 自院で使える補助金・助成金はないだろうか？ 等々

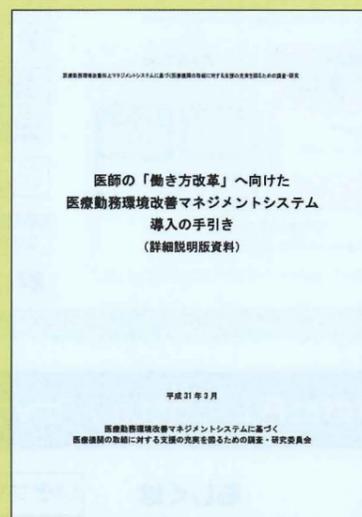
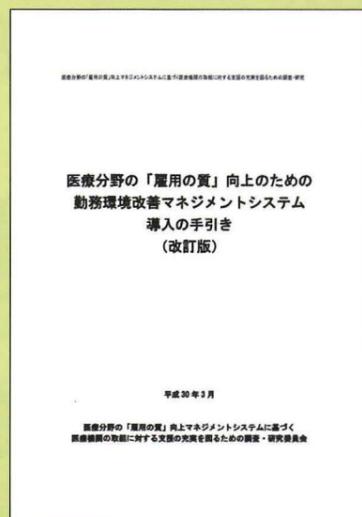
医療機関の勤務環境改善のことなら、
医療勤務環境改善支援センターへご相談ください（無料）

*「医療勤務環境改善支援センター」は、医療法に基づき、各道府県が設置しています。
各センターには医療機関の実態やニーズの把握、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入等の支援業務を無料で行う、「医療労務管理アドバイザー」と「医業経営アドバイザー」が配置されています。

医療機関のための「働き方改革」進め方のガイドあります！

医療分野の「雇用の質」向上のための
勤務環境改善マネジメントシステム
導入の手引き（改訂版）
平成 30 年 3 月

医師の「働き方改革」へ向けた
医療勤務環境改善マネジメントシステム
導入の手引き（簡易版／詳細説明版）
平成 31 年 3 月



勤務環境改善の具体的な「取組の進め方」を掲載しています

★「いきサポ」のホームページからダウンロードできます
>「資料ダウンロード」>「医療勤務環境改善マネジメントシステム関係」



※このリーフレットは、裏面を職場に貼るなどしてご活用ください

進めていますか？「働き方改革」

2019年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行されています

「働き方改革」でやらなくてはならないこと

■ 法改正のスケジュール

施行内容	医師以外	医師	
時間外労働の 上限規制	<中小規模の医療機関> (法人単位で、「常時使用する」職員が 100人以下の法人など*)	2020年4月適用	2024年4月適用 (上限時間数は今後決定)
	<大規模の医療機関> (法人単位で、「常時使用する」職員が 100人超の法人など*)	2019年4月適用	
年次有給休暇の時季指定義務	2019年4月 適用		
産業医等との連携強化			
労働時間の把握義務			

*資本金や出資の概念がある法人の場合は、資本金又は出資金の額が5,000万円以下の場合も中小規模となります。
*法人単位で判断



2024年には、医師の時間外労働の上限規制も始まります

あなたの医療機関では、医師について以下の項目を満たしていますか？
医師の労務管理を適正化し、労働時間の短縮に取り組みましょう。



- 医師の労働時間の客観的な把握・管理
- 医師の労働実態を踏まえた36協定の締結
- 長時間労働医師に対する面接指導の実施
- タスクシェア、タスクシフト等業務分担の見直し 等

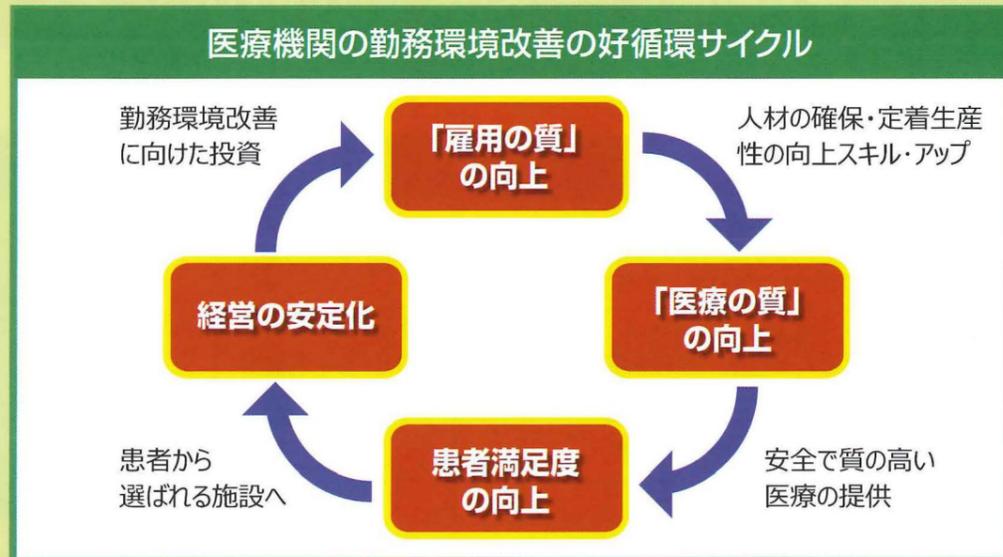
※平成26年10月の改正医療法施行以降、各医療機関の管理者は、計画的な勤務環境改善に向け自主的な取組を進めていくことが求められています。

詳しくは **いきサポ** にアクセス!



あなたも進めませんか？ 医療の質の向上のために、健康で安心して働ける「働きやすい職場」づくり

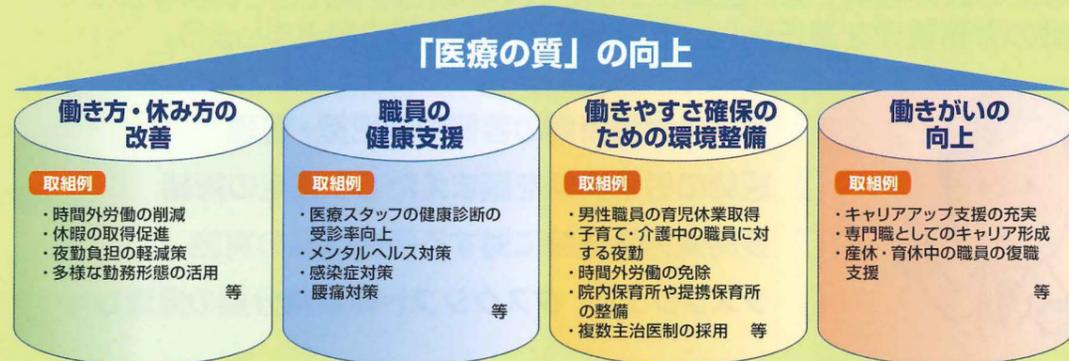
「働きやすい職場」づくりが、好循環を生み出します！



勤務環境の改善によって「雇用の質」が向上し、医療従事者にとって働きやすい、魅力的な医療機関となるだけでなく、「医療の質」向上につながることで患者の満足度の向上、経営の安定化など、医療従事者、患者、経営にとってWIN-WIN-WINとなる好循環を生み出すことができます。

4つの領域のうち、まずは自機関にとって優先順位の高い領域から取り組んでみましょう

＜医療機関の勤務環境改善の4つの領域＞



「医療勤務環境改善マネジメントシステム」は、それぞれの職場の実状にあった形で、自主的に継続的に行っていただくために国が開発した仕組みです

● ご存じですか？
いきいき働く医療機関サポート Web (いきサポ)

見つけて下さい！あなたの医療機関でも出来そうなこと。

いきサポ

「いきサポ」は、厚生労働省が開発するWebサイト。医療従事者の勤務環境改善に役立つ情報を集約し、提供しています。

- ① 医療勤務環境改善に役立つ**情報**を探す
- ② 医療勤務環境改善に役立つ**事例**を探す
- ③ 医療勤務環境改善の**取組状況や勤務環境を「見える化」**する

経営改善に繋がったという事例などもあります。



お試し下さい！
「自己診断」機能

自分の働いている医療機関と、他の医療機関とで、勤務環境改善の取組状況についての比較ができます。

- 医療機関向け
- 個人向け (医師・看護師)



いきサポのURL <http://iryoin-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

もしくは

いきサポ

検索

Click



医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナーを開催します

(令和元年 9/10 (火) ~ 全国 9 都市にて開催)

本セミナーでは、「勤務環境改善」推進に役立つ情報を提供します！
(推進リーダー、取り組みに興味のある方、ふるってご参加ください)

詳しくは **いきサポ** にアクセス！